

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年1月16日(火曜日)
午後3時07分～午後3時51分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 末 永 義 美 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 戎 屋 昭 彦 委 員
杉 山 武 志 委 員 荒 山 光 広 議 長

4. 欠席委員 な し

5. 出席した事務局職員

綿 谷 敦 朗 議会事務局長 大 塚 享 議会事務局補佐
篠 田 真 理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 副 市 長 岡 崎 堅 次 教 育 長
石 田 淳 司 市長公室長 田 辺 剛 総 務 部 長
志 賀 雅 彦 建設農林部長 金 子 彰 教育委員会事務局長
佐々木 昭 治 総 務 課 長 竹 内 正 夫 財 政 課 長
市 村 祥 二 農 林 課 長 中 村 壽 志 建 設 課 長
千々松 雅 幸 教育総務課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後 3 時 0 7 分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 1 件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 2 号平成 2 9 年度美祢市一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、議案第 2 号平成 2 9 年度美祢市一般会計補正予算（第 7 号）についてを御説明いたします。

始めに、歳出から御説明いたします。補正予算書の 2－1 2、1 3 ページをお開き願います。

各費目で共通しております人件費についてであります。この度は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて行う給料表と勤勉手当率の改定及び職員手当の変更等に伴う人件費の会計間、費目間の調整を行うものであります。

それでは、2－3 4 ページ、3 5 ページの給与費明細書をお開き願います。

このたびの人事院勧告に基づく給与改定は、給料月額を昨年 4 月分から平均 0. 1 5 %引き上げるとともに、勤勉手当を 0. 1 カ月分増額するものであります。その結果、3 4 ページの中段の 2 の一般職でありますけれども、給料が 3 1 7 万 3, 0 0 0 円の増、職員手当が 1, 0 8 4 万 4, 0 0 0 円の増、そして、共済費は 1, 7 7 7 万 8, 0 0 0 円の増となり、総額で 3, 1 7 9 万 5, 0 0 0 円の増となっております。

また、3 4 ページの上段の特別職ですけれども、市長、副市長、教育長につきましても、一般職と同様に勤勉手当を 0. 1 カ月分増額することとしておりまして、議員においては期末手当を 0. 0 5 カ月分増額することとしております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、補正予算書 2－2 4、2 5 ページをお開きください。

6 款農林費・2 項林業費・6 目有害鳥獣対策事業費において、6 4 万 1, 0 0 0 円を追加しております。説明欄 0 0 5 有害鳥獣被害防止対策事業につきまして、鳥獣被

害緊急総合対策事業補助金として64万1,000円を追加するものです。

これは、国の鳥獣被害防止総合対策交付金に係る捕獲奨励金で、4月から10月末までの有害鳥獣捕獲許可に基づき捕獲された鳥獣、イノシシ、シカ、サルの成獣に1頭8,000円、妖獣及びタヌキ、アライグマに1頭1,000円、カラス、（ろ鳩）の鳥類に1羽200円を補助するものであります。

本年度の実績が当初見込みより多く、県との協議の結果、追加申請が可能であることから追加するものであります。

参考までに実績を申し上げますと、イノシシ、シカ、サルの成獣が752頭、妖獣が172頭、鳥類が1羽であり、追加後の奨励金総額は618万8,200円となります。

なお、財源といたしまして、100%定額補助の県支出金64万1,000円の追加を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、ページをめくっていただきまして、2－26ページ、27ページの一番下でございます。8款土木費・5項住宅費・1目住宅管理費につきまして、業務委託料と賠償金を合わせまして211万1,000円を追加しております。

右のページの説明欄001公営住宅維持管理事業のうち、業務委託料として131万円を追加しております。

これは、公営住宅のアスベスト含有分析調査業務でございまして、伊佐町伊佐地内の森時団地ほか7団地において、使用されている仕上塗装剤のアスベスト含有状況を分析調査するものでございます。

このたびの補正につきましては、県より交付金の追加配分希望の照会がございまして、アスベストの使用実態を効率的かつ的確に把握するため、分析調査業務を要望した結果、社会資本整備総合交付金の配分を受けたことによるものでございます。財源は国の100%の交付金でございます。

続きまして、その下、賠償金として80万1,000円を追加しております。

これは、市が所有する美東町真名地内の特定公共賃貸住宅、白土団地621号室において、昨年4月17日の豪雨により雨漏りが発生したことによる入居者の家財へ

の損害賠償金でございます。

雨漏りの原因といたしましては、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。

損害賠償の内容につきましては、布団類とカーテン類とベッドでございまして、職員で再使用できない旨の確認をしており、損害賠償の額につきましては形状、材質等、同等品であることを確認しております。

なお、雨漏りが発生した以降の対策につきましては、月1回のペースで職員による空き室の巡回により空気の入替えとルーフテラス清掃、また防水シートの不具合につきましては修繕工事を実施しております。

来年度以降の対策につきましても、職員による空き室の状態確認はもちろんのこと業務委託し、月1回と別に豪雨時等見込まれるときの前には、空気の入替えと併せてルーフテラス清掃を実施することにしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、2－10ページ、11ページをお開き願います。

国県支出金等の特定財源につきましては、先ほどの歳出の説明の際に申し上げてございますので、それ以外のものについての御説明とさせていただきます。

18款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金におきまして、3,446万1,000円を追加しております。

続いて、債務負担行為の補正について御説明をいたします。2－5ページをお開き願います。

美祢市学校給食センター整備運営PFI導入可能性調査業務について、債務負担行為の追加を行っております。

説明については以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） まずですね、白土団地の件ですけど、これは以前からも、こうした湿気対策のこと——湿気が多くて大変だということを私聞いておりまして、何回もその都度対策を求めてきましたが、このような大事になったんですが。先ほどの

説明では、ルーフテラスからの雨漏りとか空き部屋からということもありましたが、構造的に湿気が——全体的に——山が隣にあるっていう原因もありますが、構造的な件もあるかと思いますが、どの部屋も湿気が多いように聞いておりますが、今後の対策とかはどうされるのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおり、白土団地の北側の2棟に関して、特に湿気がひどいということで前々からお話があり、その都度対策を講じてきておりますけれども、なかなか思うような湿気対策になってないと感じております。

しかしながら、今年度湿気の一つの原因と思われる山林ののり尻、山ののり尻の所での水が見受けられた——有水が見受けられたことで、それに対する有水の取り除きの工事を、今年度実施したところでございます。それで、全ての湿気が、対策が終わることはないかもしれませんが、今言う空き室の空気の入替えによって、空き室の湿気を取り除く努力を、業務委託になろうかと思いますが、そういうことを試みて、なるべく湿気を取り除けるような対策を、これからも考えて実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。隣が空き室だから湿気が多いということではなくて、隣に入居されておられても、カビとか湿気とか悪臭あるのは——あるように聞いております。対策よろしく願いいたします。

それと、2ページの5なんですけれど、債務負担行為——債務負担行為、補正の件なんですけれど、これについて6点お尋ねしたいんですが。

まず1点は、調理場の形態、この債務負担行為をされる場合ですが、調理場の形態はどうなっているのか、1カ所でいかれるのか、大田の分を含めて2カ所なのか、全く——債務負担行為で、この学校給食センターのPFI導入の可能性の調査業務についてですが、調理場の形態、どう考えられておられるのか。

それと2点目は、導入は前提なのか。それと3点目は、給食事業にPFI事業導入の——PFI事業については、公共施設の建設とか維持管理、運営など、民間の資金や経営能力を活用して事業推進するというものですが、メリットばかりではなくてデ

メリットもあるかと思いますが、このことについて検証されているのか。

4点目は……。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、三好委員。まだ、ここはP F Iの検討までしか出ておりませんので、今おっしゃるような具体的なものは、まだこの先の話になると思いますが。

○委員（三好睦子君） 検証のための——でも私は思うんですが、学校給食にP F Iを導入することはいかななものかと思いますが、どのような方針なんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） そのP F Iの是非を含めて、これから検討されるということだと思っんですが。

○委員（三好睦子君） 導入が大前提なのかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） そこ、どの程度見込んでいるのかということですね。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

このたび債務負担行為で、P F I導入可能設置調査業務を設定させていただくように提案させていただいております。

これにつきましては、あくまでもP F I事業に知見のあるコンサルタントに学校給食センターの整備、運営について、P F I方式による事業化の可能性につきまして、それを客観的に評価をしていただくものであります。

具体的には事業手法の整理、あるいは比較検討、V F Mの検討、民間事業者への参画の意向調査、それから適地調査等を定量的な、あるいは定数的な評価をふまえた総合的な評価をお願いしようというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら、あくまでも前提のような気がしますが、コンサルの委託料っていうわけでしょうか。

○委員長（猶野智和君） あくまでも導入に向けてのというか、あくまでも調査の段階ですね。導入かどうか、まだ、その評価を受けないと検討は——（発言する者あり）そのあたりお答えいただけますか。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

あくまでもP F Iを導入するっていうことありきで、この検討するっていうのでは

なくて、学校給食センターにPFI事業を導入したときに経費の削減ができるかどうか、そういったところ、あるいは経費の削減ができるとしても、民間の事業者が参画意向の希望があるかないか、そういったところを、この業務の中でやっていただくというふうに——やっていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら、いつごろ結果が出るんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

この業務につきましては、実質の業務期間は、約半年程度はかかるのではないかと
いうふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 職員さんの給料の件でお尋ねをいたします。

実は、山口新聞さんの29年の12月28日、このラスの指数で美祢市役所の職員さんは、山口県内13市のうち第2位です。数字が高いのがですね。で、1位が周南市。で、1年前の平成28年12月30日、1年1カ月ぐらい前の話ですが、これは28年度のラスの数字で美祢市が第5位でございます。

もうこういうふうで、また今年も12月の25日から30日の間に、また県の市町課のほうからでも発表があつて、それが新聞に載るんじゃないかと思いますが。

私も26年間町役場へおりまして、こういうこと大変言いづらいんですけど、やはりこのへんのことは、実際にやはりもっと言いますと、隣の北浦3市のラスの数字が萩が11位で98.4、長門市が13位で96.8、美祢市が101でございます。これは、言うまでもなく手当、それから退職金、年金等にも影響するわけですけど、常識的に、この前もちょっと話があつたんですが、ちょっと高いんじゃないかなというふうな話がありました。

まっ、私も本当美祢市を愛しておる——愛しております。ぜひ、そのへんも私は下げるとは言つつもりは、毛頭ありません。毛頭ありません。ぜひ、そのへんもせめて、私は来年はへたしたら1位になるかもしれん。心配しておるんですけど。そういうふうなことで心配しておりますが、そのへんをどのようなお考えかということ。

それからもう1件は、今回の補正で住居手当がずっと減額補正をされております。で、これも山口新聞の去年の12月27日、この手当を国が廃止をしようということで、いろいろ国からあったようです。

で、山口県の県の職員さんは、たしか28年度か27年度から手当はほとんどもらってらっしゃらないというのが現状だと思います。そのへんのこと——そのへんはどのような方針かどうかということ、分ければ教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

1点目のラスパイル指数が、他市に比べて比較的高いということについての御質問にお答えをいたします。

美祿市のラスパイル指数は、先ほどおっしゃいましたように、平成29年4月1日現在が101.0、その1年前平成28年4月1日現在が100.4、そして平成27年4月1日が100.2という形であがってきております。

このラスパイル指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準として比較するため国の職員の構成を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職、俸給表、俸給というのは国の国家公務員に支払われる給料のことですけれども、諸手当を除いた基本的給与のことを指しますが、国の行政職、俸給表1という表があるんですが、そちらの適応職員の俸給月額を100としてみなして計算した指数のことです。

ラスパイル指数の算出方法は、職員の構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額、地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給与月額に国の職員数を乗じて得た相和を——なんですが、それを国の実俸給総額で乗して得た加重平均であります。指数が国と比較して、高い理由の一つとしましては、本市のように職員数が少ない組織の場合、加重平均による算出のため職員構成の影響、一人一人の影響を受けやすいということがあげられます。

また、国家公務員では学歴によって、職員が部長とか課長に以上になるということは、まれな場合がありますけれども、本市においては実力主義、職務遂行能力に応じて高校卒、短大卒、大学卒に関わらず管理職に昇任をしております。そのため、ラスパイル指数は国よりも高くなる傾向がございます。

なお、単純に国と比較するわけですが、国の本省の事務次官、局長とかの指定職、俸給表適応職員については、この職務と責任が特殊であるということ、給与制度についても昇級制度の適応がなく、扶養手当などの支給がされないなど、行政職俸給表1の適応職員とは異なるということで、地方公務員の一般職と比較する、このラスパイル指数からは対象からはずされております。

なお、今年度本市のラスパイル指数は101となっておりますけども、ラスパイル指数が99.6の防府市の職員の場合をとってみますと、平均年齢は本市よりも低いものの、平均給与月額が本市よりも高いという状況になっておる状況でございます。

それと続きまして、住居手当について御質問がございました。国につきましては、持家につきましては、住宅手当の支給はございませんが、本市におきましては、購入5年以上であれば2,000円、購入5年未満であれば3,000円を支給するようなかたちになっております。

これについても、今後の検討課題というかたちでは認識はもっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） それでは、昨年28年度、これはさっき申し上げましたように、先月28年の12月30日の新聞報道によりますと、28年度につきましては、1位が下関市、同じく山口市が1位です。

で、そのラスの指数が101.6、山口も101.6ですね、それで先月の28日には下関市は100.7で3位に下がっております。

で、このへんはどのような、もっと言えば山口市は100.6になっております。これは、5位であります。先ほどの説明、ちょっといまいち理解できない点があるんですが、そのへんはどのような説明をされますか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 先ほどのラスパイル指数についてのことの追加で御説明をいたしますが、先ほど申しましたように、ラスパイル指数の計算式というのは、各——例えば大学卒、短大卒、高校卒というのがございまして、横に各15年ごとの職員が働いた勤務年数と比較をした表があります。

それを国の職員構成と比較したときに、どのくらい美祢市の場合は、国を100とした場合に多いか少ないかとかいうかたちになっております。

で、私ども本市においては、現在は20年以上勤務した場合が100を超えてきておる状況でございます。

ですので、それ以下のものについては100を下回っておる状況でありまして、年齢構成上、職員が——例えば若くとか、経験年数が少ない割に例えば課長なり、そういうふうになると、そういうところが跳ね返って——100を超えてしまう可能性があるということもありますし、例えば高校卒の場合で言いますと、先ほど申しましたように、国では基本的に部長とか課長とかっていうのは、なかなかかなりづらいとは思いますが、本市においては実力主義、職務遂行能力で職員を昇進をしておりますので、そのへんが——私たちの場合人数が少ないから、それが顕著にちょっと出てしまうというところがございます。そういうふうに認識、今現在は認識しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 3回目の最後の質問いたします。この新聞によりますと、この平均年齢っていうの、私県庁で聞きそうになったんですけど、平均年齢が40.6歳美祢市がですね、で、そのほかにこれと同じようなのが防府市で40.6歳、下松市が40.8歳というふうな数字が出ております。で、その数字からいってもいまいち理解できないなあとっておるわけです。

で、もう一つ関連でございますが、私は前にテレビで大阪市の橋本市長さんが、市長の時に労働組合の幹部の方と、徹夜に近い交渉で涙を流して交渉しておられました。

で、去年の12月27日の新聞によりますと、政令指定都市が20ほどあると思いますが、非常に大阪市はラスが低いんです。大変低いです。びっくりしました。

で、そのへんのことは、私もちょっといまいち勉強不足で、どうしても理解ができないんですが、そのへんの数字を握っておられて、どうしてそんなに低いかちゅうのを、分かれば最後ですけど教えてください。分からなければよろしいです。

確かに、相当橋本徹大阪市長さんが涙を流して交渉しておられましたけど、それが目に付いて忘れられませんが、そのへんのことを、もしわかればどういう相対関係があるかないかっていうことをお願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

まず、私どもも組合と交渉を行っております。これは12月の、ちょっと日にちは忘れてしまいましたが、組合との交渉を行って勤務状況等を交渉を行っておる状況でございます。

で、続いて大阪市の状況ですけれども、大変申しわけございません。大阪市の状況まで把握をしておりません。ただ、先ほども申しましたように、職員の構成状況とか年齢構成とか、そのへんが関係してきますので、ラスパイル数——単純に数字として出てるのは間違いないので、そういう状況ですけれども、職員構成っていうのが、かなり影響してきてるものと思ってます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 岩本委員の御質問にお答えしたいと思います。

平たく申し上げたいと思います。加重平均ですので、いわゆる昇格が早ければラスパイレスは高くなる、昇格を遅らせればラスパイレスは低くなるということでございます。

どうしても合併時等の職員構成の、どうしても平準化されてない年齢構成もいびつな状況にございますので、今後はそのへんもラスパイレスも見据えた昇格運用をしていく必要があるんじゃないかなというふうには感じております。

ちなみに、初任給設定も比較的大阪市みたいに同等の人口規模があれば、単純に国家公務員との比較が可能なんですけど、こういう二、三百人程度の職員でしたら、その区分がどこにいくかで、大きくラスパイレスが変わっていくっていうのが実情でございます。

初任給も抑えながらラスパイレスを、職員給与は適正に管理しているところでございますけど、引き続き職員給与については、適正化を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 2-27の公営住宅維持管理事業のところで業務委託料、先ほど中村課長のほうから、アスベスト含有調査ということで、森時ほか7団地というふうに御説明があったと思います。

それで、まず最初に、森時ほか7団地というところの詳細をお聞きしたいのと、そ

れ以外にアスベストを含んだ美祢市内に住宅があるのかどうか。

それから、この委託したのちの、もし御予定がわかりましたら御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○委員（中村壽志君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたします。

まず最初ですが、8団地の団地名のほう、お伝えしたいと思います。森時団地、三ツ杉団地、上領団地、万倉地団地、於福団地、東洪倉団地、池尻台1号団地、大日団地、以上8団地になります。

この団地の選定につきましては、アスベスト含有仕上塗材を使って、外壁を塗装した時代が昭和54年から昭和63年に塗材として使用されておることから、建設年度がその間に設置されたものを限定して8団地を選定しております。

以上のことから、それ以外の団地につきましては、アスベストを含有してるかどうかという調査の必要がないということで、調査する予定にはしておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今先ほど7団地をお聞きしたのと、委託したのちの、もし御予定がわかればということで御質問させてもらいましたが、そのあたりがもし調査以降の件について、何かございましたらお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○委員（中村壽志君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたします。

アスベストの調査でございますが、仕上塗料も含めた重量の0.1%を超えてアスベストが含有してるかどうかという調査をするわけですが、超えてれば健康障害が生じる可能性があるということでございます。

そういう結果が出た場合の対処方法ですけれども、国のほうはこの調査、分析調査に対しては交付税処置をするということを明言されておりますが、その対処方法の工事なりそういったところについては、今のところ交付金の対象外としておるところです。

ですから、国のほうの動向を見ながら、そういった時期がきましたら、手を挙げて改修するなり塗り替えるなり、そういった処置を施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況、よく分かりました。それでは、いまのところの公営住宅維持管理事業のほうの、先ほどの賠償金の説明がいろいろと、この委員会の前と先ほどとありまして、賠償金のほうのものが、布団とカーテンとベッドというふうな御説明があったと思いますけど。

最初、冒頭の説明のときに雨漏りがあってリビング、寝室、お風呂の何か説明があって、壁等に泥水のようなものが流れたという、付いたというような御説明があったと思いますけど、そのあたり壁紙等の修理、補修というのは実際にあったんですか、それともする必要がなかったんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○委員（中村壽志君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えいたします。

このたびは隣室とか空き室の隣の部屋からの大量の雨漏りということで、先ほど委員のおっしゃいましたように、相当の被害を受けております。

で、畳やら壁、そういった室内の個人的なものに関わらない物につきましては、補修を行っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっと1点だけ、確認しておきたいと思います。

今までちょっと出てきたんですけど、2－5ですけど、美祢市の学校給食センター整備運営PFI導入可能性調査業務ということで、29年度から平成30年度までということで、約これから1年間に渡って、380万円使つての予算が計上されております。

それで、この調査を行っていく事業者については、選定にあたっては白紙の状態であって、これから事業者を選定していくのか、ある程度すでに決まってるかどうか、まず、この点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

この導入可能性調査業務につきましては、この補正予算、御議決を賜りましたのち、事業者の選定に入っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで今後とも、さっき竹岡委員も言われましたけれども、V F M（バリュー・フォー・マネー）ということで、実際運営、建設にあたって、利益が出るようなかたちで望まれておる調査ではないかと、このように思っております。

それで、今後は選定していくच्छゅう、そういった業者を選ぶにあたっての、その選定はどのようなお考えか、これを最後にお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

業者選定につきましては、プロポーザル方式でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。ほかになれば質疑なしと認めます。

それでは、本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今回の補正に反対いたします。学校給食センターの整備事業——整備運営のP F I 導入可能性調査業務が計上され——この調査業務のための債務負担行為が計上されております。

美祢市を担う子どもの心身共に大きく成長していく学校給食事業に民間委託をするべきではありません。民間委託に道を開くP F I 導入の調査業務の、この事業に反対いたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第2号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の採決をいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

その他委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした

午後 3 時 5 1 分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年1月16日

予算決算委員長